

平成18年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成18年9月22日

午後2時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（4日目）**

- 日程第 1 議第 86号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議第 87号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議第 88号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第 4 議第 89号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 5 議第 76号 竜王町障害者自立支援条例  
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第 78号 竜王町居宅介護支援事業所の設置および管理に関する条例  
を廃止する条例  
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第 79号 竜王町水道布設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例  
(産業建設環境常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 81号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第2号）  
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第 82号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第2号）  
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議第 85号 平成17年度竜王町水道事業会計決算認定について  
(産業建設環境常任委員会委員長報告)
- 日程第11 請第 3号 障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出に関する  
請願  
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第12 請第 4号 町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求め  
る請願  
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第13 意見書第1号 障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書
- 日程第14 意見書第2号 町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書
- 日程第15 意見書第3号 道路の整備促進と財源の確保に関する意見書

- 日程第 1 6 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 7 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第 1 8 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 1 9 所管事務調査報告  
(議会運営委員会委員長報告)  
(総務教育民生常任委員会委員長報告)  
(産業建設環境常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 0 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（13名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	8番	竹山兵司
9番	辻川芳治	10番	岡山富男
11番	西隆	12番	山田義明
13番	中島正己		

## 3 会議に欠席した議員

なし

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
助役	勝見久男	教育長	岩井實成
総務政策主監	佐橋武司	住民福祉主監	池田純一
産業建設主監	三崎和男	政策推進課長	小西久次
総務課長	青木進	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	福祉課長	北川治郎
健康推進課長	松浦つや子	産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫
建設水道課長	田中秀樹	出納室長	竹山喜美枝
教育次長	村地半治郎	教育課長	松村佐吉

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後2時00分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は13人です。よって定足数に達していますので、これより平成18年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 議第86号 工事請負契約の締結について**

○議長（中島正己） 日程第1 議第86号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第86号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第86号、工事請負契約の締結につきましては、公共下水道竜王北第84（七里-2）工区工事請負契約の締結でございます。去る9月19日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上331番地 株式会社岡山建設代表取締役 岡山完一に金額7,350万円で落札いたしましたので、これが請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、工事の内容は下水道管路布設工事でございます。工期につきましては平成18年9月22日着手、平成19年3月23日に完成でございます。

以上、議第86号につきまして提案理由を申し上げます。よろしくご審議を賜りご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第86号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第1 議第86号は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 議第87号 工事請負契約の締結について

○議長（中島正己） 日程第2 議第87号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第87号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第87号、工事請負契約の締結につきましては、公共下水道竜王中央第70（岡屋－9）工区工事請負契約の締結でございます。去る9月19日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県近江八幡市若葉町三丁目1790番地の7 株式会社昭建近江八幡営業所所長 山本善久に、金額1億468万5,000円で落札いたしましたので、これが請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、工事の内容は下水道管路布設工事でございます。工期につきましては平成18年9月22日着手、平成19年3月23日完成でございます。

以上、議第87号につきまして提案理由を申し上げますところでございますが、よろしくご審議を賜りご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終了します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終了いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第87号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第2 議第87号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 議第88号 竜王町監査委員の選任について**

○議長（中島正己） 日程第3 議第88号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第88号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第88号、竜王町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

竜王町監査委員 小林徳男氏は、平成18年9月30日に任期が満了いたしますが、引き続き小林徳男氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。（個人情報保護の為、一部秘匿）ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第3 議第88号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第3 議第88号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 4 議第89号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について**

○議長（中島正己） 日程第4 議第89号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程をいただきました議第89号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第89号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでござい

ます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力いただいております中島光雄氏は、平成18年9月30日をもって任期満了により退任されます。後任には松尾勲氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

(個人情報保護の為、一部秘匿) ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長(中島正己)** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(中島正己)** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第4 議第89号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長(中島正己)** 起立全員であります。よって、日程第4 議第89号は原案のとおり同意することに決定されました。

#### **日程第 5 議第76号 竜王町障害者自立支援条例**

##### **(総務教育民生常任委員会委員長報告)**

**○議長(中島正己)** 日程第5 議第76号を議題といたします。

本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

**○総務教育民生常任委員会委員長(岡山富男)** 議第76号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 岡山 富男

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第76号、竜王町障害者自立支援条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもとに会議を開き、山口町長、池田住民福祉主監、北川福祉課長、古株参事の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

竜王町障害者自立支援法は、障害者の地域での自立を支援する観点から、

障害の種別を問わない共通の制度のもとで、一元的にサービスを提供する仕組みに改めるものです。新しい事業体系は、本年10月から段階的に進められますが、竜王町障害者自立支援条例については、法の完全施行に伴い、法の円滑な施行と障害者および障害児の福祉の増進、障害者等が能力や適正に応じて、自立した日常生活と社会生活が営めるような地域社会の実現に資することを目的に、条例を制定するものです。

委員会での主な質疑応答は、問 町独自での支援はあるのか。答 障害児地域活動支援事業で「どんぐりクラブ」への支援、やまびこ作業所へ償還助成、社会参加支援事業としてタクシー・ガソリン券の支給をしています。

問 障害者の方に働ける場所の提供ができないか。答 身近な場所で働ける場所を探していきたい。

問 地域生活支援事業の取り組み内容についてはどのようなものがあるのか。答 相談活動を強化するため、やまびこ作業所に地域生活支援センターの設置を委託します。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 議第76号に対する委員長報告に対して、反対する立場で討論をします。

障害者自立支援法が4月から実施され、大幅な利用者負担増、施設からの退所やサービスの利用控えなど、障害者個人だけでなく、報酬の激減などで施設さえ運営が難しくなっているという状況が各地で起こっています。

竜王町でも、やまびこのグループホームから6人の入所者のうち2人が退所されたと言われていましたし、施設利用料や給食費の負担が増え、障害者基礎年金のほぼ全額を支出しなければならない人や、年金受給のない人で作業所に通って昼の給食費を負担すれば、毎月2万円の負担を1万円の給料でまかなうようになったという方もおられます。



このような法を「自立支援」と称していることも理解できないところであり  
ります。

私は、多くの障害者がその問題点を指摘し、改正や補完を求めているよう  
な法に基づく条例は、一層混乱を伴うものであると考えることから、本法が  
障害者に歓迎されるものになるようお願い、条例制定には反対するものであり  
ます。以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第76号を委員長報告のとおり決  
することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第5 議第76号は委  
員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 6 議第78号 竜王町居宅介護支援事業所の設置および管理に関する条例  
を廃止する条例**

**（総務教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第6 議第78号を議題といたします。

本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審  
査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員  
長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第78号、総務教育民生常任  
委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 岡山 富男

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議  
第78号、竜王町居宅介護支援事業所の設置および管理に関する条例を廃止  
する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出  
席のもと会議を開き、山口町長、池田住民福祉主監、松浦健康推進課長の出  
席を求め、説明を受け、審査いたしました。

竜王町居宅介護支援事業所の設置および管理に関する条例を廃止する条例は、介護保険法の改正により、平成18年4月1日から竜王町介護予防支援事業所を立ち上げました。今後は健康づくりや介護予防サービスを提供する体制づくりが求められ、町では、介護予防支援事業所を地域包括支援センターに位置づけ、高齢者の生活の総合的な支援を実施しており、竜王町居宅介護支援事業所の設置および管理に関しては、9月をもって条例を廃止するものです。

委員会での主な質疑応答は、問 町が居宅介護支援事業所を設置され、今回廃止される理由は何か。答 介護保険スタート時は町内に事業所が少なかったため、町が事業所を立ち上げた。その後、社会福祉協議会等民間事業所が多くできたためです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第78号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第6 議第78号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第 79号 竜王町水道布設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例  
(産業建設環境常任委員会委員長報告)**

○議長（中島正己） 日程第7 議第79号を議題といたします。

本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員

長、川嶋哲也議員。

**○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也）** 議第79号、産業建設環境常任委員会報告。

平成18年9月22日  
委員長 川嶋 哲也

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第79号、竜王町水道布設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果について報告します。

9月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席、山口町長のあいさつを受けた後、田中建設水道課長、徳谷建設水道課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第79号、竜王町水道布設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例は、新たに水道布設を行う場合、その事業により特に利益を受ける加入者より分担金を負担していただいておりますが、条例第2条において分担金の計算方法が規定されておりますが、分担金の計算から控除することとなっている「起債額」を分担金の計算に含めることから、条文を削除するものです。

また、条例第4条では分担金を「その年度内において」徴収することとなっているが、工事を行った年度内にすべてを徴収することができないことから、条文から削除、さらに徴収方法においても「一括払い」を条文に加えるため、条例の一部を改正するものです。

委員会が出された主な質問。問 分担金の徴収について、企業と個人の負担ルールを決めるべきでないか。答 使用水量（口径）によって決めたい。さらに検討します。

主な意見。山之上地先（通称二番目）水道計画については、加入者（受益者）を十分把握し、過剰投資とならないよう計画実施すること。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第79号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第7 議第79号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 8 議第 81号 平成18年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

### （総務教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第8 議第81号を議題といたします。

本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第81号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 岡山 富男

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第81号、平成18年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、勝見助役、青木総務課長、奥課長補佐の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成18年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、補正予算第1号までの予算額47億9,530万円に17億7,200万円を追加し、歳入歳出予算総額を65億6,730万円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、障害者自立支援緊急特別対策事業費県補助金59万9,000円、農業用施設災害復旧費県補助金275万円、豊かな体験活動推進事業県委託金46万円、防火防災訓練用資器材助成金57万5,000円、縁故債の借換17億1,490万円。

歳出補正予算の主なものは、町障害者生活支援センター設置委託料 94 万 5,000 円、精神障害者生活支援センター事業負担金 54 万 6,000 円、通所施設利用者負担軽減対策費 74 万 8,000 円、木造住宅耐震・バリアフリー改修費補助金 50 万円、竜王小学校トイレ他改修工事 358 万 5,000 円、竜王小学校プール改修工事 1,112 万 7,000 円、農業用施設災害復旧工事 550 万円、縁故債の借換に伴う償還元金・償還利子 17 億 3,740 万 4,000 円。

委員会での主な質疑応答は、問 縁故債の償還元金の借換については、町民にどのように説明するのか。答 平成 19 年度から 23 年度の間に起債償還が多額に及ぶため平準化を行うもので、広報でわかりやすく説明します。

問 起債の償還見通しとのその財源計画の予測はできなかったのか。答 国の三位一体改革で補助金がもらえないなど、財政的に厳しい状態となり、縁故債の元金償還を 3 年間据え置きました。

問 過去においてこのような起債の借換はあったのか。答 水道事業等において高金利を低金利に借り換えする例はありましたが、償還期間を延長する例はありませんでした。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3 番、勝見幸弘議員。

**○3 番（勝見幸弘）** 議第 81 号、平成 18 年度一般会計補正予算（第 2 号）についての、総務教育民生常任委員会委員長報告を、苦言を呈しながら賛成の立場で討論を行います。

今回の補正予算の争点は、まさしく縁故債の 17 億円余りの借換の件であります。公債費の平準化についてはやむを得ないとの判断をいたします。ただ、付託を受けました委員会での議論の中にもありましたように、なぜ平成 16 年度から 3 年間元金据え置きを決定した時に、今回の借換・平準化を検討しなかったのかと、悔やまれてなりません。

本来、縁故債は 10 年・15 年と短期の借入であり、政府債のように長期

で後の利用者にも応分の負担をしていただくようにはなっていないので、借換も前提にした起債だとの説明もあったようでした。それならなおのこと、3年前にこのことの議論をして借換をしておけば、低金利から高金利への負担増をもっと抑えられたはずなのにと考えてしまいます。具体的には、1億8,500万円の借換による負担増のうち、長期に借換をするための影響額1億2,000万円を除く利率の変動分6,500万円は、もっと少なく済んだはずで、今回のように金利が高くなってきた時期だからこそ、余計そのことが悔やまれてなりません。

他の償還額が減少するので償還期間を延ばさずにいけるだろうとか、三位一体の改革で国の制度がどう変わるかわからなかったとの判断が、その当時あったともお聞きしました。しかし、長期の財政計画も立てておられたのだし、毎年の公債費の率はともかく、額は把握できたはずで、19年度の9億5,000万円も、その時にわかっていたはずなのと思ってしまう。

起債でどんどんハード時期を進められた時期にも言えることです。国は補助金を減らし、後年度交付金に算入する地方債を認め出した頃から、国の財政の行く末は目に見えていたはずだし、「地方のことは地方の責任で」ということは「地方の借金は地方の責任で」ということだと考え、その時期にも長期財政計画で毎年の公債費の額もわかっていたはずだと考えてしまいます。住民のための必要な施設であっても、その時期は延ばす等の配慮で、後年度の公債費をなだらかにすることができたのではと考えてしまいます。

つまり、その時々判断が甘かったと反省せざるを得ません。このことは執行部だけでなく、認めてきた議会も同じであります。そして、国や県にあまりにも依存しすぎていた今までの地方自治のあり方そのものも、反省する必要があると思います。「平準化せずに、苦しい年度だけ財政調整基金の取り崩しを」との議論もありましたが、財政調整基金も、竜王町のように不交付団体だからこそ、毎年の町税収入の変動に対応するために一定規模必要であることも理解できます。

他の補正の項目については、妥当な補正だと考えられます。地方自治の「自治」とは、「自ら治める」と書きます。真に自らの責任で治めることができるように、竜王町自らの責任で今回の補正予算に賛成する討論といたします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第81号、平成18年度一般会計補正予算（第2号）に

ついて、反対の討論をします。

平成16年度の当初予算で、縁故債の元金償還ができなかったことに関して、議会にどのような説明がされたのかということ、議事録の提出などを今議会で求めてまいりましたけれども、定例会が終わるといって今日に至っても、何らその資料が提出されておられません。

私の手元の資料について、平成16年・17年・18年の予算関係の資料を調べてみたのですけれども、そのことについては何ら触れられているようではありません。平成16年の決算も一通り調べてみたのですけれども、そこにもそれらの記載はありません。

監査委員の審査意見には、「平成16年の起債について、償還は5億9,964万円となっており」とあり、公債費比率について、「近年は公債費比率が上昇していましたが、平成16年度は償還金の一部について据え置き措置を行ったことにより、償還額が減少し、比率が低下しました」と報告されています。

監査委員さんが、平成16年度の償還が約6億円で、本来、平成16年に返すべき縁故債の2億8,000万円の元金を据え置いたことについて、「償還金の一部」と表現していることも問題であります。当局がこのことについて議会に詳細な説明をしたと示すものがあれば、閉会後でもぜひご証明をいただきたいと思うのですけれども、この問題については、議会や町民に十分説明されてこなかった。言い換えるなら、町と監査委員さんが意図的に大きな問題だとはしなかったのではないかとさえ思えるところであります。

そして、それらについては各集落を回った際の資料でも、今後借換予定ということも含めて説明したと言われますけれども、もともと平成16年当初どういう状況で、どうしたのかの説明なしに借換の説明をしたところで、事の重要性を議会や町民が認識できるわけではなく、当局の責任が問われる重大な問題であると考えるところであります。

結果論として、議会も自己批判を求められるところではありますけれども、住民に対する情報公開の必要性を改めて主張し、全面公開をされるよう求めるところであります。

とは言うものの、委員会審議の中で町長は、小泉首相の構造改革が地方に重大な影響を与えている1つの典型であること、助役が、国の起債を認めず

民間からの借入を促したことによる地方いじめの財政負担増であることを認識している旨お話しいただきましたように、国の悪政の結果であることは明確であります。今回の借換による1億8,700万円もの支払い利息増が、仮に政府債のように当初から30年償還ならば1億2千何万円程度の利子増が見込まれると説明されていることから、その差額は6,000万円余りですが、この6,000万円余りの負担増は、住民サービスを後退させる要因になることから、本補正予算には反対するものであります。以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。4番、村井幸夫議員。

○4番（村井幸夫） 一般会計の補正予算、今回の補正予算、町債の平準化に伴う17億円という議会史上記憶のない巨額の補正が上程されました。これは、町民皆さん方の要望に応じて事業が進められてきた結果だとは思いますが、特に16年・17年・18年度にかけての国の三位一体の改革において、税源移譲・補助金のカットなどの施策の影響で返済金額が一気に増加し、今後の事業にも影響が出てくる可能性もあり、返済金の見直し・期間延長をされたものであります。

我がまちだけでなく全国的に国の交付税・補助金をあてにした施策が講じられてきた結果でもあります。町民の皆さまには、我がまちは大手企業のがんばり、たばこ税の増収などで財政力指数もよく、国の交付税ももらえないまちであると、裕福なまちであるということを懇談会でも伝えながら、今回のこの措置であったとは思いますが、税金はまちの財政の調整時に使用する財政調整基金として積み立てされているものであり、これを今回の借金返済に切り崩すことができないとのことであり、今後は執行部の予算への見通しの再考、情報公開の開示を含め、今回このような大型補正を組まなくてはならなくなった経緯を町民の皆さまにわかりやすく説明するよう強く求め、これからの町政運営のためにやむを得ない施策であると認め、賛成討論といたします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第81号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。



[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第8 議第81号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 9 議第82号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第2号）  
（総務教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第9 議第82号を議題といたします。

本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第82号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 岡山 富男

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第82号、平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、池田住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、補正予算第1号までの予算額7億3,439万6,000円に4,262万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を7億7,702万2,000円に改めるものです。

歳入予算の主なものは、新規事業の保険財政共同安定化事業交付金が3,906万1,000円、出産育児一時金の増額に係る一般会計繰入金30万円、その他繰越金が326万5,000円の増額です。

歳出予算の主なものは、出産育児一時金が45万円、保険財政共同安定化事業拠出金および事務費拠出金等で3,906万3,000円、国庫負担金返還金が311万3,000円の増額です。

委員会での主な質疑応答は、問 保険財政共同安定化事業拠出金の算定根拠はどのようにされているのか。答 本事業は今年度から新規に始まるもの

で、30万円以上80万円未満の医療費が対象となり、過去3年間の実績をもとに拠出金を計上しています。

問 町内の出産育児一時金の支給は何件ぐらいあるのか。答 年間平均は12件で、今年度は9件を既に交付しています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第82号は委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第9 議第82号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第10 議第85号 平成17年度竜王町水道事業会計決算認定について  
(産業建設環境常任委員会委員長報告)**

○議長（中島正己） 日程第10 議第85号を議題といたします。

本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 議第85号、産業建設環境常任委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 川嶋 哲也

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第85号、平成17年度竜王町水道事業会計決算認定について審査の経過と結

果について報告します。

9月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席、山口町長のあいさつを受けた後、勝見助役、田中建設水道課長、徳谷建設水道課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成17年度の水道事業は、基本とする給水戸数については、25戸増加して3,479戸となり、給水人口については52人減少、1万2,672人となった。配水量については年間167万8,983<sup>m</sup>で、前年度より2,343<sup>m</sup>増となっている。そのうち県水受水量は147万1,319<sup>m</sup>で、年間有収水量においても150万6,945<sup>m</sup>で、前年度比較で2万1,461<sup>m</sup>の増となっており、これは一般家庭用および営業用使用量が増加したとのこと。

経営状況においては、収益的収支の収益の総額は2億9,396万2,902円で、前年度と比較して690万2,062円の減となった。これは、給水量の増による給水収益が増加したものの、町補助金1,100万円の減によるものです。

支出費用では、営業費用において県水の契約水量増加に伴う受水費（1億7,994万3,529円、うち未達料金574万1,001円）および水源地調査のための調査委託料（819万円）の増加等により、営業費用全体で大幅な増加となった。しかし、営業外費用では企業債残高が減少したことに伴い、企業債利息が減少したが、水道事業費用全体では2億8,451万4,295円、前年度と比較して1,205万3,423円の増加となっています。

この結果、経常利益では944万8,607円の黒字決算であるが、前年度と比較して1,895万5,485円の大幅な減少となっている。

未収金については、平成18年1月末日で2,233万2,814円、前年同期より282万7,956円増加している。この未収金は年々増加しており、ここ2年間は未収金の年間増加額が250万円を超える金額となっている。

次に、資本的収支では、建設改良工事として公共下水道工事に伴う水道管布設替工事（2,593m）等が主なもので、改良事業費4,988万8,800円、企業債償還金として8,405万360円で、資本的支出総額では1億3,393万9,160円、資本的収入総額では企業債と下水道工事補償負担金で8,134万8,750円で、収支不足額5,259万410円は、建設改良積立金等で補てんされた。

委員会で出された主な質問。問 未収金残高の現状はどうか。答 8月末では、2,058万4,006円です。大口未納者は1企業で約80万円、給水停止を行うことで月々納入がある。未納者は約200名、平成11年より70万円から

90万円の者が5名です。企業（営業）分については給水停止はするが、個人については生活水であることから停止することはできない。未納者については、さらに毎月訪問して未納整理に努めます。

問 県水の未達水量についての考えはどうか。答 県水で全面給水はできないが、自己水源は非常事態に備え保存し最低限利用していきたい。ただし、維持管理に問題を残している（クリプトストリジウム菌の発生……塩素滅菌装置では効果がない）。協定水量の見直しおよび町水の使用拡大に努力します。

主な意見。未収金の回収について具体的な対策を立てること。未達水量（料金）の減少対策に早急に取り組まれること。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま産業建設環境常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第85号、平成17年度竜王町水道事業会計決算認定について、反対の立場で討論します。

町民の命の源「水」の問題は、大変重要な問題であります。だからこそ、行政自らの責任において事業が進められるべきもので、会計の原則が企業的であろうとなかろうと、その責務に変わりはありません。町民の命と健康に重大な関わりを持つこの事業について、憲法に保障された国民の生きる権利をどう保障するかの観点で進められるべきであると考えます。

特に今、個人の所得はかなり落ち込んでいます。こういう時期に町民負担をどこまで減らせるか、減らす努力をするかが問われていると思うのです。

4人家族32立米の使用による近隣3市3町と竜王町の水道料施策では、野洲市に次いで安いとなっていますが、使用量の少ない家庭では他町より負担が多くなっています。これは、基本料金の設定に問題があると思われまます。基本料金以下の家庭に何らかの配慮が必要ではないかと考えるところです。

また、県水の未達料金についても議論がありました。もともと県水の予定水量は昭和50年代の将来予測による試算で、人口の増加予想が大きく変

化していることから、今となっではいわば政治政策上の試算ミスと言えます。  
この未達料金まで受益者負担にするには問題があります。未達分については、  
明確に一般財源を投入すべきと考えます。

以上、水道料金の町民負担軽減に努力すべきとの思いを込めて、反対討論  
とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第85号を委員長報告のとおり  
決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第10 議第85号は  
委員長報告のとおり認定することに決定されました。

この際申し上げます。ここで、午後3時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時15分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

**日程第11 請第 3号 障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出に関する請願**

**（総務教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（中島正己） 日程第11 請第3号を議題といたします。

本請願につきましては、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしてお  
きましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教  
育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 請第3号、総務教育民生常任委  
員会報告。

平成18年9月22日

委員長 岡山 富男

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第  
3号、障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出に関する請願につい  
て、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、紹介議員である辻川議員・近藤議員から説明を受け、審査をいたしました。

本請願は、平成18年4月から施行された障害者自立支援法により、新たな利用者負担が発生することとなり、各地で施設から退所やサービス利用の手控えが起こるなど、障害者の地域生活をめぐり大変深刻な状態が生じていることや、支援費単価の引き下げと日額払い方式の導入で、施設・事業所は新年度から大幅な減収になり、現行のサービスはおろか事業の維持すら困難な状態にあることから、利用者ならびに事業所への影響調査を早急に実施し、緊急に対策を講じ、制度の見直しを求める意見書の提出を要望するものです。

委員会での主な意見は、町内障害者実態調査をすべきではないか。さらなる減免措置として、所得制限の上限をもっと引き下げられないか。所得を判断するのは世帯ではなく、個人で判断できないか。日額支払い方式を見直し事業の実態に見合う報酬単価に改善すべきである。

以上、慎重審査の結果、本請願については全員賛成で、採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第11 請第3号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中島正己）** 起立全員であります。よって、日程第11 請第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

**日程第12 請第4号 町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める請願**

### (総務教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(中島正己) 日程第12 請第4号を議題といたします。

本請願につきましては、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長(岡山富男) 請第4号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 岡山 富男

去る9月12日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第4号、町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める請願について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、9月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、紹介議員である西議員・圖司議員から説明を受け、審査をいたしました。

充て指導主事(教育参事)並びに派遣社会教育主事については、昭和38年に町村教育委員会の指導体制を確立するために充て指導主事制度が発足し、昭和49年度より各町村に1名の充て指導主事を派遣する措置がとられ、本県教育の振興発展に貢献されております。また、昭和49年度より派遣社会教育主事制度が発足し、学校と地域や家庭をつなぐ活動の推進に携わり、関係機関相互の連絡調整役として活動しています。

しかし、本県の厳しい財政状況のもと、教育分野においても施策や事業が見直され、平成18年度をもってこの両制度が廃止されることとなり、本請願は、新たな県費による制度の創設を求める意見書の提出を要望するものです。

委員会での主な意見は、制度が廃止されるが、小規模な町では職員体制が整っていないため、県において新たな制度創設が望ましい。さらに職員定数と財源確保が新たに必要となり、現下においては大変厳しい状況にある。

現制度下での充て指導主事・派遣社会教育主事において、県と町・学校を繋ぐパイプ役に貢献を頂いており、大変有意義な制度である。

町においても、今後のあり方として、学校教育や社会教育の分野における専門職の育成を早急に行う必要がある。

以上、慎重審査の結果、本請願については全員賛成で、採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第12 請第4号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第12 請第4号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第13 意見書第1号 障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書

○議長（中島正己） 日程第13 意見書第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。9番、辻川芳治議員。

○9番（辻川芳治） 朗読をもって、説明に代えさせていただきます。

意見書第1号、障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書

平成18年9月22日提出

提出者 竜王町議会議員 辻川芳治

賛成者 竜王町議会議員 近藤重男

賛成者 竜王町議会議員 寺島健一

賛成者 竜王町議会議員 川嶋哲也

賛成者 竜王町議会議員 勝見幸弘

賛成者 竜王町議会議員 村井幸夫

#### 障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書

平成18年4月から施行された障害者自立支援法により、新たな利用者負担が発生することとなり、「重い負担でサービスが利用しづらくなった。」という声が多くあり、施設からの退所やサービス利用の手控えが起こるなど、



障害者の地域生活をめぐり大変深刻な事態が生じています。また、支援費単価の引き下げや日払い方式の導入により、施設・事業所は新年度から大幅な減収になり、併せて、現在示されている新事業体系の報酬単価では現行のサービスの維持はおろか事業の運営ができないと、関係者の間に不安の声が広がっており、地域での自立生活の実現を進めていくための障害者施策に支障が生じると思われまます。

つきましては、障害者が地域で当たり前の生活ができるよう、下記の事項に係る制度の見直しについて、特段の措置が講じられるよう強く要望します。

#### 記

1. 定率負担（応益負担）制度の導入に伴う利用者ならびに事業所への影響調査（施設等の退所・通院・サービスの手控え、サービス内容の低下、地域生活への影響等）を、政府として早急を実施し、緊急対応策を講じること。
2. 障害者自立支援法での福祉サービスの利用料、医療費について、所得制限の引き下げなど、さらなる減免措置を行うこと。
3. 事業の報酬単価を実態に見合うよう改善すると共に、日額支払い方式を見直すこと。
4. 小規模作業所の多くが自立支援給付事業に移行しやすくなるよう、定員要件など大幅な緩和策を講じること。
5. 障害福祉分野の予算配分を大幅に増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年9月22日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣 宛

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（中島正己）** 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第13 意見書第1号を原案のとおり提出  
することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第13 意見書第1号  
は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第14 意見書第2号 町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書

○議長（中島正己） 日程第14 意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。6番、圖司重夫議員。

○6番（圖司重夫） 意見書の朗読をもちまして、説明といたします。

意見書第2号、町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書

平成18年9月22日提出

提出者 竜王町議会議員 圖司重夫

賛成者 竜王町議会議員 西 隆

賛成者 竜王町議会議員 若井敏子

賛成者 竜王町議会議員 竹山兵司

賛成者 竜王町議会議員 岡山富男

賛成者 竜王町議会議員 山田義明

#### 町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書

県下13町の教育委員会は、教育改革が目指す理念のもと、学校教育はもとより、生涯学習の拡充、体育・スポーツの振興、芸術・文化の振興、教育行政の活性化等、広範な教育諸課題に取り組み、地域住民の負託に応えるため、鋭意努力を重ねているところであります。

昭和38年に、当時文部省は市町村教育委員会、中でも町村教育委員会の指導体制を確立するために充て指導主事制度を発足させ、本県でも県地方課および県町村会のご努力により制度を発足し、年々人員を増やし、昭和49年度より、各町村に1名の充て指導主事を派遣する措置がとられ、県内43町村に校長職の優秀な充て指導主事（教育参事）を配置していただき、本県

教育の振興発展に多大の貢献をしていることは周知のとおりであります。

また、急激な社会の変化や動向に対応して、県民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる生涯学習社会を築いていくことが強く求められ、昭和49年度より指導的立場の中核にある派遣社会教育主事制度が発足したことも周知のとおりであります。

本県の派遣社会教育主事は、PTA活動の指導や青少年対策等、学校と地域や家庭をつなぐ活動の推進に携わっており、特に、学校週5日制に伴う学校外活動にも、関係機関相互の連絡調整役として活動しております。また、スポーツ担当は、各町村の体育指導委員協議会、体育協会、スポーツ少年団等への助言や、総合型地域スポーツクラブ等の組織づくりと運営の指導に努め、さらには地域スポーツ指導者の養成、スポーツ行事の企画や運営等に携わり、生涯スポーツの推進に大きく貢献しているところであります。

しかしながら、三位一体の改革の進展や新しい教育のあり方が議論される中、さらに本県の厳しい財政状況のもと教育分野においても、施策や事業が見直され、平成18年度をもってこの両制度が廃止されることとなりました。

この制度を崩すことは、今日までの学校教育ならびに社会教育の推進に重大な影響を及ぼすものと危惧するところであります。

つきましては、下記事項を是非とも実現されるよう強く要望いたします。

#### 記

充て指導主事（教育参次）ならびに派遣社会教育主事制度に代わる新たな県費による制度の創設を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年9月22日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

滋賀県知事 宛

以上でございます。

○議長（中島正己） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第14 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第14 意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第15 意見書第3号 道路の整備促進と財源の確保に関する意見書

○議長（中島正己） 日程第15 意見書第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。2番、川嶋哲也議員。

○2番（川嶋哲也） 朗読をもって説明に代えさせていただきます。

意見書第3号、道路の整備促進と財源の確保に関する意見書

平成18年9月22日提出

提出者 竜王町議会議員 川嶋哲也

賛成者 竜王町議会議員 近藤重男

賛成者 竜王町議会議員 圖司重夫

賛成者 竜王町議会議員 西 隆

賛成者 竜王町議会議員 山田義明

#### 道路の整備促進と財源の確保に関する意見書

道路は、町民の日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な基盤施設で、活力があり、安全で安心なまちづくりの実現には、基盤施設である道路を計画的に整備・充実することが重要である。

しかしながら、竜王町に関わる道路網整備水準は未だ不十分であり、国道8号バイパス、国道477号道路拡幅、地域交流と連携を進める（仮称）野洲竜王線、（仮称）甲西竜王線などの緊急性の高い幹線道路や、日常生活を支える県道及び町道の整備促進、さらには渋滞解消による沿道環境保全、交通安全対策、道路防災対策等、計画的かつ緊急的な道路整備の推進が強く求められているところであり、これらを今後とも着実に推進していくうえで、道路財源の確保は不可欠である。

昨年末に、道路特定財源の見直しに関する基本方針が示され、見直しの作業が進められているが、竜王町の実情からすれば、地方の道路整備が着実に推進できる方向で議論されることが重要である。

よって、政府ならびに国会におかれては道路整備の緊急性ならびに重要性を深く認識いただき、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

#### 記

1. 道路特定財源については、制度の趣旨を踏まえ、道路整備に充てる財源として確保するとともに、地方への税源移譲も含め、その配分割合を増やすなど、地方における道路整備を着実に推進できるよう充実を図ること。
2. 地域間の連携と交流を更に強化し、豊かで活力ある地域経済圏を構築するため、地域間道路等の整備促進を図ること。
3. 道路整備に対する町民のニーズは依然として高いことを踏まえ、平成19年度予算編成においては、受益者負担に基づく道路特定財源により、必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年9月22日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
内閣府特命担当大臣 宛  
(金融経済財政政策)

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(中島正己) 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(中島正己) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番(若井敏子) 意見書第3号、道路の整備促進と財源の確保に関する意見書について、反対の討論をします。

竜王町の道路状況の認識については、幹線道路・県道・町道の整備、交通

安全対策など計画的・緊急的な道路整備の推進が求められているということについて、全面的に否定するものではありませんが、今日の竜王町内の道路については、町独自の努力もあり、田んぼの中まで舗装されており、不十分との認識はいたしておりません。

それよりも、水道料金や国保税、介護保険料など住民の負担増と、リストラなどによる収入減は、町民が普通の生活すら維持することができず、あちこちで悲鳴が聞こえている状況であります。

私は、国の歳出枠を広げ、国民生活を守る施策を充実することが、今求められている緊急の課題であると考えています。今、何が優先されるべきかという問題なのであります。以上の理由により、道路特定財源が一般財源化されることは大いに賛成であり、それが真に国民の暮らし応援の資金となることを願う立場で、この請願には反対するものです。以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。12番、山田義明議員。

○12番（山田義明） 意見書第3号、道路の整備促進と財源の確保に関する意見書に対しまして、賛成の立場で討論いたします。

道路特定財源制度は、我が国の立ち遅れた道路を計画的に整備するために、昭和28年に揮発油税を特定財源として始まったものと聞いております。この制度は、燃料の消費、自動車の取得、自動車利用者による整備負担を求め、その財源が道路整備費に充てられ、道路整備をすることにより走行時間の短縮、安全性の向上が図られる相乗効果を生み出しています。この制度が見直され一般財源化されますと、円滑な自動車交通の確保によって地域経済の活性、環境改善等の多面的な機能が生かされなくなってしまいます。

本町においては、名神高速道路、国道8号、国道477号が通過しており、この幹線道路をつなぐ県道・町道の道路整備が遅れている状況から、近年の交通量の増加で各所で交通事故の危険性が高まっており、その対策を求められているところでございます。

また、広域交通網の整備計画として（仮称）野洲竜王線、（仮称）甲西竜王線の早期完成が求められているところでございます。

こうしたことから、魅力ある、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、道路整備推進が急務であり、その財源は一般財源として使用されることなく、全額が道路整備費に充てられ、道路整備が計画的に行われるよう、この道路の整備促進と財源の確保に関する意見書に対しまして、賛成するも

のであります。以上です。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 意見書第3号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって、日程第15 意見書第3号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○議会広報特別委員会委員長（竹山兵司） 議会広報特別委員会報告

平成18年9月22日

委員長 竹山 兵司

本委員会は、平成18年第2回定例会閉会後の6月27日委員1名欠席、7月12日委員全員出席、7月19日委員1名欠席のもと、委員会を開催しました。そして、『議会だよりNo.136号』を7月30日に発行しました。また、第3回定例会開会中の9月11日・9月20日委員全員出席のもと、『議会だよりNo.137号』の編集会議を開催しました。

今後も委員それぞれ協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい『議会だより』発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 17 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第 17 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員会委員長、村井幸夫議員。

○合併調査特別委員会委員長（村井幸夫） 合併調査特別委員会報告

平成 18 年 9 月 22 日

委員長 村井 幸夫

本委員会は、去る 9 月 15 日午前 9 時より、委員全員出席のもと第 1 委員会室において委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、佐橋総務政策主監、小西政策推進課長、平岩参事、杼木課長補佐の出席を求め、会議を開催しました。

まず、小西政策推進課長より、県下の合併の取り組み状況について説明を受けました。

県下の合併状況には変化なし。県下では現在 13 市 13 町である。合併審議会が開催されており、合併新法に基づく協議がされているが、知事選挙等で平成 17 年 12 月、平成 18 年 3 月、5 月の 3 回開催されて以来まだ開催されていない。今後、新たに審議会や県の方から話があるように聞いているとのことであります。

続いて、町長より合併についての考え方が報告されました。

合併をどのようにしていくか。相手を選ぶ基本的な考え方もある。生活圏・都市圏のつながりなど、いろいろな諸条件を全般に考えていく必要がある。合併は一自治体でなく、それぞれの自治体の思いが合致しなくてはならない大変重要な問題である。現在のまちのあり方、10 年後のまちの指標も十分に取り入れ、広域行政と自分のまちの兼ね合い、公共施設の充実、財政基盤の安定性があるかないか、また、生活上の利便性など、自分のまちを精査しなくてはならないため、足元をしっかりと見据えておく必要がある。行政と議



会と住民が一致することが大事で、十分意見交換する。合併問題は、市や町の兼ね合いがある。住民の皆さまの理解に時間がかかるため、スピードを上げていく必要がある。近隣の市町の状況を精査し、住民等との意見交換をしていく。5～10年後を見据えて対応していく。などであります。

続いて、8月31日に県より関係課長他2名の方が来庁され、竜王町の考え方を聴取されたことについて報告があった。県としては、新法が22年3月までであるので、19年3月までに審議会で検討してもらい、提案していくとのことであった。新知事になっても合併については国松前知事と変わりはないとのこと。町は、自律のまちづくり等の取り組み、また近隣のまちとの経緯等について説明し、決して合併を考えていないことはないと伝えたとのこと。

再度9月14日に県より2人が来庁、新法の期限が平成22年3月、残り3年しかないので、審議会に事務局案（組み合わせ案）を提示する旨、竜王町としての意見を聞かせてほしいとのことであったが、それに対し、竜王町を入れての組み合わせ案を提示することは堅くお断りをすると町長は述べられました。

以上のような説明があり、それをもとに委員が意見交換をしました。主な質疑応答は、問 新聞を見ていると、県は当初の予定どおりの動きをしている。方向性を示す必要があるのではないか。答 近隣のまちの動向などを見て、町はこれでよいのか、よく見極め方向性を出さなくてはならない。

問 合併の条件は、通勤圏・生活圏もあるが、将来の展望があるのか。庁舎内だけの議論ではなく、外に向かってもっと視野を広げていくべきではないか。答 なぜ進まないのか、合併した近隣のまちがよくなるのと、特に竜王町はそれほど深刻に考える必要がなかった。これからは地方主体になるので、合併を考えるべきである。住民の理解を得る情報を知らせる。特に福祉関係が厳しくなる。

問 近江八幡市長候補が新聞で、八幡・安土・竜王の合併を言っている。住民がそれを聞いて不安に思う。将来を見据える必要がある。人口増加を考えるべきではないか。答 体力をつけるために人口を増やすこと、開発をしていくこと等の努力はしているが、時間が必要である。等であります。

いずれにいたしましても、県の審議会においては合併に対する案が出されるようでありますので、竜王町としては合併に関しての情報開示の必要があ

と思われます。町としての態度を明確にして、住民の皆さまに不安を抱かせないために、執行部・議会が一致し、十分な対処をしなくてはならないと思います。

以上、合併調査特別委員会の報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願い致します。

**○議長（中島正己）** ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~○~~~~~

#### **日程第 18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告**

**○議長（中島正己）** 日程第 18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域創生まちづくり特別委員会委員長、勝見幸弘議員。

**○地域創生まちづくり特別委員会委員長（勝見幸弘）** 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成 18 年 9 月 22 日

委員長 勝見 幸弘

本委員会は、去る 8 月 30 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。

山口町長のあいさつを受けた後、執行部より三崎産業建設主監、川部産業振興課長、田中建設水道課長、小西政策推進課長、平岩参事、桴木課長補佐の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は次のとおりであります。

(1) 滋賀県高速道路利用センター温泉保養施設「(仮称) 竜王ファミリーパーク」ならびに接道（町道山之上エビス線他）の整備について。

・地元説明会を 8 月 25 日に、起工式を 8 月 28 日に行い、工事は 9 月 1

日から着工する。オープンは来年3月10日前後を予定。

・名称は「天然温泉『蒲生野の湯』」。「農林業体験施設および休養施設」を入れてもらうよう要請をした。

・温泉は1分間に70リットル汲み上げ、露天風呂と足湯に使用、本館内湯は沸かし湯。

・入浴料は平日600円、土日祭日800円。年間売上1億8,900万円、15万人の入場を見込んでいる。

・町道改良工事は6月下旬着工、果樹最盛期に配慮しながらオープンまでに完成予定。等の説明がありました。

主な質疑応答。問 隣接町有地の竹藪の処理をセンターから要望されていることの対処はどうするのか。答 対処します。間引きか全面刈り取りかは今後検討します。

委員からの意見として、アグリパークとの共存共栄が図られるような指導をされたい。

## (2) 山面地先(株)雪国まいたけについて。

工場建設が進んでいないことに対して、本年5月に文書で回答を求めたこと、それに対して6月に回答があったことの説明がありました。その内容は、本年の工場建設着工は見送らざるを得ない状況になったこと。平成20年7月の出荷に向けて、業績を見ながら平成19年4月に着工への準備に入ること。等でありました。

主な質疑応答。問 農工法の期限が来ることに対する対応はどうするのか。答 関係機関との協議に入っています。期間の延長となった明確な理由と時期を示すように求められています。来年4月に着工の予定なら、建築確認申請は1月にしなければなりません。

問 用地に雑草が生えてきているが、除草はするのか。答 費用が300万円から400万円かかるようです。業者に委託され近々していただける予定です。

## (3) 竜王インターチェンジ周辺整備計画について。

竜王町が希望する西武からの無償提供用地の説明を受けました。滋賀県版経済振興特区については、新知事と県の内部での話ができていないため、進んでいないとのことでした。小口地先の地権者による組合での整備の話は進んでいないので、町主導で整備していきたいとの報告がありました。

主な質疑応答。問 町主導で整備できる見込みはあるのか。答 7月に小口の地権者に集まっていたが、総論では合意をいただきましたが、今後の進め方はこれからです。

(4) 庁舎周辺中心核づくりについて。

庁舎周辺における地区計画のたたき台をコンサルに発注しています。県はガイドラインの見直しをやっているので、農用地除外をするには本年度はひとつのチャンスです。との説明を受けました。

本委員会は、去る9月15日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。山口町長のあいさつを受けた後、執行部より、小西政策推進課長、平岩参事、杼木課長補佐、青木総務課長、奥課長補佐、田中建設水道課長の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は次のとおりであります。

(1) 自律推進計画の進捗状況について。

自律推進計画に示されていた財政シミュレーションの17年度の見込値と、決算統計値との比較表の説明を受けました。改善対策の実績として出てくる数値も、見込み以外の要因で大きく変化する数値もあり、考察を加えることの難しさを感じました。16年度と17年度の比較においても、それぞれの年度の個別要因で増減が大きく表れていました。

主な質疑応答。問 外郭団体の整理統合に向けての話は進んでいるのか。答 本年9月から指定管理者に移行したので、指定の期間である2年7ヶ月の間で検討します。

問 地区担当職員についての取り組みはどうか。答 18年度から3人体制で各区長さんの通信員として試行しています。

委員からの意見として、比較は毎年一定の時期にすべきではないか。財政シミュレーションが1年目で大きく変動があるのなら、今後3年間のシミュレーションをやり直すべきだ。

(2) その他。

\*IBMグラウンドの住宅開発について。

全く話が進んでいない理由は、アメリカ本社が簿価より低い金額での売却を許可しないためだとの説明を受けました。

\*西武からの無償提供用地について。

覚書を交わす詰めをしている。西武から納得できる公共的な事業目的のプ

ランの提示を求められているとの説明を受けました。

\*鏡・山面西線道路改良について

19年度に公図訂正についての予算をつけるための調査を発注しているとの報告がされました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告といたします。なお、本委員会  
は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めております  
ので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対  
して質問がありましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり閉会中も継続して調査活動を認めることにいたした  
と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会  
中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第19 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務教育民生常任委員会委員長報告）

（産業建設環境常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第19 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、寺島健一議員。

○議会運営委員会委員長（寺島健一） 議会運営委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 寺島 健一

本委員会は、7月19日午後1時より第1委員会室において、委員全員出  
席のもと委員会を開催いたしました。執行部より山口町長、佐橋総務政策主  
監、青木総務課長の出席を求め、町長あいさつの後、平成18年第1回臨時  
議会に提出される案件について説明を受けました。

提出された案件は、条例案件1件、議決案件8件の9議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程につ

いて、提出議案の処理について、「地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書」の処理について、審査決定いたしました。

8月7日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、平成18年第3回定例議会の日程について事務局より説明を受ける。その後、議会のあり方（定数等）についてどのように取り扱うかを検討いたしました。

9月1日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。執行部より山口町長、佐橋総務政策主監、青木総務課長、奥課長補佐の出席を求め、町長あいさつの後、平成18年第3回定例議会に提出される案件について説明を受ける。

条例制定1件および条例の一部改正4件、条例を廃止する条例1件、平成18年度補正予算4件、平成17年度水道事業会計決算認定1件など、11議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について、「障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出に関する請願」および陳情・要望書の処理について、審査決定いたしました。

その他で、議会のあり方や議員定数については、特別委員会等は設置せず議会運営委員会で議論することにいたしました。

議会開催中の9月11日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、一般質問について、「町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める請願」の処理について、審査決定いたしました。

昨日の21日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、追加案件4件について説明を受け審査決定をいたしました。また、議会のあり方（定数等）検討会を開催し、今後の進め方について協議いたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に、総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る8月18日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、村地教育次長、松村教育課長、村井参事の出席を求め、竜王中学校大規模改造工事について工事進捗状況の中間報告の説明を受け、調査を行いました。

今回の大規模改造工事は、校舎改築後27年が経過し、老朽化が進んだことにより改修工事を実施されたもので、平成18年度は主に教室棟の改造工事で、屋上防水・内壁塗装・天井塗装・床塗装・教室ロッカー・建具調整・防火シャッター・暖房機（FF）・便所・電気設備工事・機械設備工事等であります。

委員会での主な質疑応答は、問 外部から見ていると工事の様子がわかりにくいのが、進んでいるのか。答 建築だとわかりやすいですが、改造工事であり、教室棟は管理棟に隠れて見にくいのですが、予定どおり進んでいます。

問 今年度は教室棟の工事であるが、来年度は職員室も改造工事に含まれているのか。答 来年の工事は管理棟です。職員室の机・脇机・ロッカー等のカギのかからないところが多いのですが、予算の関係もあり、現段階では工事発注の対象になっていません。

本委員会は、去る9月13日午後3時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、付託案件審議の後、池田住民福祉主監、松浦健康推進課長、中畷係長の出席を求め、子育て支援の取り組み状況について調査を行いました。

現在の実施されている子育て支援では、健康推進課関係では、保育所の入所措置。延長・一時保育などの特別保育の実施。地域子育て支援センターでは育児支援を実施。放課後児童健全育成では、両小学校の余裕教室を活用し、西っ子児童クラブ、まつぼっくり児童クラブに学童保育を委託。児童手当の支給は、対象者が本年度から小学校6学年修了前児童まで拡大、支給されるようになりました。

その他、児童扶養手当、母子父子福祉年金、心身障害児福祉年金などが支給されています。子どもの発達を支援する療育の場として、「ひかりの子」への通園事業を実施。親子のふれあいの場を提供するため、「こどもひろば」が開設されています。

今後の取り組みについては、町としての柱を少子化対策推進本部で検討し、若者が住みやすい、子育てしやすい環境づくりを、総合行政の中で考えていきたいとの報告でありました。

委員会での主な質疑応答は、問 各地域でされているサロンと支援センターとの連携は取れているのか。答 火曜日・金曜日は町が行っています。地域は土曜日・日曜日に行われています。問 山之上で行われているピノキオの利用料は誰が決めているのか。また、何人ぐらい利用されているのか。答 利用料は開設者が決めている。10名ぐらい利用されています。

以上、総務教育民生常任委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けたいと委員全員が決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に、産業建設環境常委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（中島正己） お疲れでございますけれども、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。産業建設環境常任委員会報告。

平成18年9月22日

委員長 川嶋 哲也

本委員会は、所管事務調査を8月18日午後1時30分より第2委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。執行部より佐橋主監のあいさつを受けた後、各事務ごとに三崎産業建設主監、福山生活安全課長、田中建設水道課長、川部産業振興課長、井口課長補佐の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。

1. 7月（17日から20日まで）の長雨による町内の被害状況と対応について。

今回は長期的な長雨だったが、一日の雨量は少なく県南部では注意報のみの発令で、災害対策本部は設置しなかった。

土木関係災害状況……建設水道課

（1）岡屋地先祖父川右岸2ヶ所、12m……地盤が緩み法面で亀裂崩壊、シート張り工法で対処。

（2）鶴川地先祖父川右岸10m……地盤が緩み法面が崩壊。

（3）七里地先善光寺川右岸3m……伏流水による砂の流出、月の輪工法で



対処

(4) 町道山之上岡屋線西山地先……歩道排水の集中による法面崩壊。

農林関係災害状況……産業振興課

(1) 山中地先 排水路・田 2ヶ所、40m……地盤が緩み法面が崩壊、応急的に水中ポンプで排水、災害復旧を申請中。

(2) 七里地先 排水路 180m……地盤が緩み法面が崩壊し、伏流水が増水。災害復旧の申請を行っている。

問 鵜川地先の祖父川法面の緩みは、除草剤の影響があるのか。答 「可能性があるのかなあ」という程度で、確定できない。

2. 道の駅竜王かがみの里の経営状況と今後について（建設水道課説明）

経営状況……平成17年度の売上高は2億1,992万2,909円で、前年比8.6%増、純利益は4倍の430万3,000円となった。

部門別売上では、①出荷組合分は、ほぼ横倍、②特産販売は14%増、③レストランは6.9%増、④自販機等は、ほぼ横ばい。

営業収益の好調により、町委託費は2,280万円だったが、231万2,000円の払戻精算があった。経費内訳では、人件費4割で物件費6割である。

レジカウンターの来客数は23万9,000人で、平成16年度に比較して1万5,000人増となった。大河ドラマの影響も多いので、来期は気を引き締め、売上を下げぬようイベント等で人を呼びたい。情報館は、今後、国が電気および上水道代は負担する。今後の管理費については、年間約500万円は必要と見ている。

3. 経営所得安定対策等実施要綱について（産業振興課）

経営安定対策等大綱のポイント。

(1) 品目横断的経営安定対策

今までは各品目（麦・大豆・てん菜等）ごとに助成や価格補償がなされてきたが、平成19年産より担い手でない農家は販売収入のみとなり、担い手ならば販売収入に生産条件の不利を補う交付金と収入の減った場合の交付金、そして金融や税制などの措置が受けられる。

(2) 米政策改革推進対策

産地づくり対策では、産地づくり交付金（転作に伴う奨励金）についても、担い手育成を考慮したものと、一部担い手に入らない農業者に対して、米の価格下落等に応じた支払いもある。

また、新たな需給システムの導入で、国は都道府県の協議会に情報を提供し、その情報を市町村の地域協議会が提供を受け、JA等の生産調整方針作成者が自らの生産目標数量を決定するようになる。

### (3) 農地・水・環境保全向上対策

農村集落の高齢化や混住化が進行し、農地や農業用水等の資源や集落の機能を守ることと、環境を重視した農業精算の取り組みが求められていることを受け、地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動が支援されるようになる。

支援を受けるには……農業者以外の者（組織）を含めた活動組織づくり、現状維持にとどまらず質的向上を図る活動計画を作成し、市町村と協定を結び、活動を5年間継続しなければならない。支援金の負担割合については、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となる。

環境にやさしい農業への支援では……集落で話し合っ、環境のためにできることを取り組み、化学肥料と農薬の使用を地域で大幅に減らす取り組みに対し、取り組んだ面積に応じた新たな支援が受けられる。

問 竜王町の産地づくり交付金はいくらですか。答 3年間の数値は決まっているが、昨年は1億2,151万円、今年は1億4,100万円です。

次に、本委員会は、所管事務調査を9月14日午後1時30分より第1委員会室において、全委員出席のもと会議を開きました。執行部より川部産業振興課長の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。

#### 1. 商工会に対する補助金の制度について。

(1) 商工会は、「商工会法」と「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、商工業者の指導団体として活動を行っている。

(2) 商工会は、組織の性格・成り立ちから、その財源の多くを補助金に依存しており、国の財政構造改革や地方分権の推進に大きく左右されることとなり、事業実施においても、財政力にも限界があり、自助努力のみでは積極的な事業展開を図ることは厳しい状況となっています。

(3) 商工会事業に対する市町補助金の制度化が全国的に推進され、本県においても平成17年度より、市町のご理解をいただきながら取り組みをしている。

(4) 商工会職員は、平成18年4月より県連合会に所属化(4人)された。ただし事務局長は、それぞれの町(会長)の所属となる。

(5) 補助金の制度化は、商工会が行う事業費に対する県補助金を控除した経費を要望。

委員会で出された主な質問。問 商工会員数は何人ですか。答 現在 347人で、全県的には会員は減っているが、竜王町は増えている。

問 町の補助金は。答 平成7年度1,200万円、8年度から13年度1,120万円、14年度1,100万円、15・16年度990万円、17・18年度792万円です。自律推進の方針で各種団体の補助金カット。

問 県に人事権が行くことで地域の結びつきがなくなるが、人事交流にはよいかどうか。答 県も全体に人を減らす方向から、人事の一元化がされたと思います。

## 2. 農村総合整備事業(広域圏型)について。

1. 全体計画事業費 6億6,842万5,000円

2. 計画事業量 農道整備 15,088m 集落道整備 2,107m  
集落排水路整備 780m 集落水槽設置 5基  
集落水辺施設 1集落 コンポスト 6カ所  
農業用排水路施設整備 1,345m

3. 平成17年度末実施事業費 1億8,000万円

4. 平成17年度末実施事業量 農道整備 7,033m (15路線)  
集落道整備 867m (3路線)  
防火水槽設置 2基 (2集落)

5. 平成18年度実施予定事業費・事業量 6,000万円  
農道整備 2,920m (5路線)  
集落排水路整備 270m  
防火水槽 1基 (1集落)

委員会で出された主な質問。問 平成17年度全体計画の見直し事業について。答 県・国に申請、国の査定は終わっているが、正式な採択通知はありません。全体計画事業費・事業量に計画見直し事業が含まれています。

問 路線番号13・集落道整備(竜王蒲生線)の実施時期は何年頃になるか。答 事業費が高つく(事業費1億3,685万円(旧蒲生町を含む)で、用地買収費は含まれていない)、また、県道との交差点の設計協議・許認可に時間

がかかる等のことから、他の路線を先行したい。

以上、産業建設環境常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は閉会中も引き続き調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島正己） ただいま各常任委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 20 議員派遣について

○議長（中島正己） 日程第 20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございましたので、これを認めることにいたします。山口町長。

○町長（山口喜代治） 平成 18 年第 3 回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、9月7日から9月22日まで16日間の会期日程により会議を進めていただき、誠にありがとうございました。議員各位には、秋の収穫の時期、大変ご多忙の中、提案させていただきました議案に対しまして、連日慎重なご審議を賜り、本日、全議案に対し可決・ご承認をいただき、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、一般質問には建設的なご意見を拝聴いたしました。心して真摯に受け止め、行政執行運営に取り組んでまいりますので、格段のご指導とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

去る8月28日、山之上エビス池公園横の丘陵地におきまして、来春オープン予定であります温泉施設の工事に向け、起工式が行われました。その後の今日、建設の槌音<sup>つちおと</sup>も威勢よく響き渡っております。まちづくりに大きな活力となるものと思っております。今後においても、現在構想しております活力あるまちづくりを目指すさまざまな事業が、一日でも早く建設の槌音が響き渡るよう、懸命な努力をしております。なお、併せまして、市町村合併問題にも特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

秋の気配も日一日も深まってまいります折でございますが、議員各位には、ご健康には十分ご留意いただき、議会活動ならびにまちづくりにご専念いただきますことをご祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

**○議長（中島正己）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る9月7日から本日までの16日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、連日にわたりご出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。本会議・委員会において各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

まず最初に、このたび、秋篠宮家に男のお子様のご誕生され、お名前を「<sup>ひさひと</sup>悠仁」と命名されました。皆様方とともにご同慶にたえないところであり、謹んで健やかなご成長をご祈念申し上げたいと存じます。

また、7月の長雨、8月の猛暑、9月に入り秋の取り入れときの降雨と、

まさに異常気象の中で、先週末には超大型台風13号が西日本を中心に猛威をふるい、各地に台風の爪あとを残し遠ざかりました。幸い、本町においては影響がなく安堵いたしておりますが、被害に遭われた地域の方々にはお見舞いを申し上げ、また、不幸にしてお亡くなりになった方々の冥福をお祈りいたしたいと存じます。

さて、このたび国においては来年度予算の概算要求が締め切られ、総額は本年度予算に比べ3兆400億円増の82兆7,300億円にのぼると報じられております。政府は、7月の「骨太方針」で、財政再建に向けた今後5年間にわたる厳しい歳出削減が打ち出されており、近く予定されている臨時国会での新首相の指名に続く新内閣において最終決定がされますが、国・地方の借金が775兆円に達しており、引き続き厳しい財政環境が予想されます。

また、滋賀県においては県の借金が1兆円にのぼることから、約2,000にのぼる本年度当初予算の全事業について洗い直しをする「施策・事業仕分け会議」がこのたび設置され、精査作業に取り掛かられています。まさに、国・県においても厳しい局面に差し掛かっております。

一方、市町村合併については、今日まで国における強力な推進策のもとに実施されてきた「平成の大合併」も、第1ラウンドを終え、全国の市町村数が1,800余りになりました。引き続き第2ラウンドとして合併新法に基づく自主的な市町村合併を推進するとして、滋賀県においては「市町合併推進審議会」が設置され、近く構想対象市町の組み合わせを織り込んだ審議会答申案が策定されると聞き及んでおります。

このような状況の中で、本町では合併する、しないという枠にとらわれることなく、「地域再生のまちづくり」を合言葉に、個性あふれるたくましいまちづくりを進めていこうと、年末年始にかけて全町において地域懇談会が開催されましたが、いよいよ本町の将来を見据えた大きな希望と期待が持てるまちづくりをどのように進めるのか、一定の判断が求められる大事な時期にさしかかってきたのではないかと思います。

町議会といたしましても、合併調査研究につきましては、今日まで近隣市町との意見交換をするなど、その情報収集に努めてきたところでありますが、今後も合併調査特別委員会等において、より一層の調査研究と議論を深めていただきたいと存じます。

私たち議会に課せられた役割はますます重要なものとなってまいりますが、

住民の信頼と負託に応えるため、議員一人ひとりが一層の研鑽に努めていただきますようお願い申し上げたいと思います。

最後になりましたが、朝夕肌寒さを感じる季節となり、秋も段々深まっていますが、議員各位ならびに執行部の皆さんにおかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、町政発展のためご精進いただきますようご祈念を申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

それでは、これをもちまして平成18年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後4時37分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 中 島 正 己

議会議員 寺 島 健 一

議会議員 川 嶋 哲 也